

# 第13回 通常総会議案書

令和7年6月16日

於：ホテルイタリア軒

一般社団法人 新潟県法人会連合会

# 議 事 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議 事

議事録署名人の選定

報 告 事 項

(1) 理事会承認事項

令和6年度事業報告

令和7年度事業計画

令和7年度収支予算

(2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和6年度決算報告承認の件

第2号議案 役員選任（案）承認の件

第3号議案 その他

4. 来 賓 祝 辞
5. 閉 会 の 辞

表 彰 式

関東信越国税局長感謝状贈呈式

全法連功労者表彰伝達式

県連功労者表彰式

e-Tax推進表彰式

福利厚生制度推進表彰式

## 令和6年度事業報告

### I. 概 況

「令和6年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。ウイズコロナでの働き方・生活様式が定着して、本来の事業活動が可能になりました。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、各単位会における会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深化による一層の連携強化に注力しました。

公益事業活動においては、税の啓発活動として、各種税務関連研修や講演会等の充実を図り、建設的な税制改正に関する提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発のための研修など、様々な活動を展開しました。

研修会活動については、決算法人・新設法人説明会、税制改正に関する説明会、企業の税務コンプライアンス向上のための研修などに引き続き積極的に取り組みました。

税制改正に関する提言については、アンケート等を実施し会員企業の要望を踏まえたうえで、中小企業の活性化に寄与する提言を行いました。

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組を行い、社会全体のDX推進等の周知に努めました。

社会貢献活動については、各単位会が地域に密着した活動を行い、地域社会に貢献するとともに、県連で配付した教材や各種ツールを活用した租税教室を開催、併せて税の絵はがきコンクールを実施するなど法人会活動の公益性や存在感を一層高めることができました。

広報活動については、ポスターやインターネットを活用したPRのほか、ホームページによる情報提供等や県連広報誌「ほうじん新潟」の発行、全法連情報誌「ほうじん」の配布などを行いました。

共益事業活動の面においては、組織の充実・強化について、会員増強を図るための全国的な「会員増強運動」を含め、各単位会の実情に応じた取り組みを進めました。

福利厚生事業については、全法連「Challenge100キャンペーン」の趣旨を踏まえ県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

青年部会・女性部会の事業活動については、租税教室、財政健全化のための健康経営プロジェクトや税に関する絵はがきコンクールの取組を行いました。局連「青年部会合同セミナー（新潟市開催）」、県連「青年部会合同セミナー（十日町）」「女性部会合同セミナー（高田）」を予定通り開催し、県内青年部会・女性部会の相互交流、研鑽に寄与しました。

管理関係については、各種規定類の整備を進め、県連として単位会の事務指導を行うなど、ガバナンス強化に取り組み事務局運営体制の改善に努めました。

## Ⅱ. 公益関係

### 1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

##### ① 研修会・セミナー事業

令和6年度の研修会開催は下記の通りであり、会員外の会社も参加しました。

#### 【税務研修会】

日 時 令和6年11月12日

場 所 ホテルイタリア軒

講 師 関東信越国税局

調査査察部	調査管理課長	本田	康雄	氏
	調査審理課長	加藤	之啓	氏
	国際調査課長	熊倉	登志夫	氏
調査総括課	情報技術専門官	塩谷	隆浩	氏
調査審理課	審理第二係長	小針	大紀	氏
課税第2部	消費税課 審理専門官	渡辺	裕央	氏

研修内容 (1) 法人税申告にあたっての留意事項について  
(2) 国際課税関係の留意事項について  
(3) 電子帳簿保存法について  
(4) 印紙税の概要及び留意点について  
(5) インボイス制度への対応について  
(6) 法人税関係の税制改正について  
(7) 国税局からの連絡事項

参加者 94名

#### 【税を考える週間記念講演会】

日 時 令和6年11月20日

場 所 クロスパルにいがた

講 師 関東信越国税局長 岩佐 理 氏

演 題 「我が国財政を巡る現状と課題」

参加者 約100名（新潟県連32名）

#### 県内研修参加人員等一覧

(令和6年度)

項 目	単位会合計			県 連		総 合 計	
	該当会数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1. 税法・税務関係	13会	261回	10,636名	2回	120名	263回	10,756名
2. 経営・経済・金融	13会	106回	3,306名	3回	458名	109回	3,764名
3. そ の 他	7会	30回	5,980名	0回	0名	30回	5,980名
合 計		397回	19,922名	5回	578名	402回	20,500名

##### ② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の提供として、県連及び各単位会ではホームページ上ネット配信されるセミナーを開始しており、100タイトル以上の講師によるセミナーを24

時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、令和6年度のアクセス回数は県内93,934回、ログイン回数は16,450回で社員教育にも活用いただいております。

## (2) 租税教育活動

- ① 各単位会にて租税教育活動を支援
- ② 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「タックスフロントとけんたくん」と「おじいさんの赤いつぼ」を租税教育を開催する学校に配付しました。

## (3) 税の広報活動

- ① 「会報」及び全法連情報誌「ほうじん」の配付  
各単位会では、税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「会報」と全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員及び一般向けに無料で配付しました。
- ② 新聞による税の広報  
「税を考える週間（11/11～11/17）」に併せて、11月10日新潟日報朝刊に「税制改正に関する提言」の要旨及び法人会のPRを全5段で掲載しました。  
また、「確定申告期」にあわせて2月11日新潟日報朝刊に税の広報と「e-Tax」の利用促進のPRを掲載しました。
- ③ ホームページによる税の広報
  - 税制改正の確定時に速報版を掲載
  - 各種研修会・講演会を掲載し、一般市民にも参加の案内
  - 税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民にも案内

## (4) e-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの取組

添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組に関して、キャッシュレス納付の一層の拡大を図ることを目的として、法人会が主導し、県内の金融機関や税務署、納税貯蓄組合の賛同を得、税務当局及びすべての関連団体・信金信組も含めた金融機関とも連携した「キャッシュレス納付推進プロジェクト」を立上げ、「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進共同宣言」を行いました。

会員による利用促進のため銀行と税務署の協力により実践的な研修を実施し、また、単位会の役員企業が率先して利用し、そのシステムの重要性を深く認識してもらうために表彰制度を設け、利用率上位の単位会を表彰しております。

## 2. 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月10日開催の税制委員会で取りまとめ、「令和7年度税制改正要望事項」として6月19日に全法連へ提出しました。

新潟県法人会連合会がまとめた要望事項は、以下のとおり

## 令和7年度 税制改正要望事項

### 第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症はほぼ収束し、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、エネルギー価格や原材料価格などから物価上昇がもたらされています。また、政府から消費喚起や物価高対策のため賃金引き上げの要請があり、金融政策では異次元緩和からの脱却により我が国の経済財政運営は平時に切り替わってきています。そのような経営環境の中、依然として地域の中小企業・小規模事業者ではコロナ禍の影響から立ち直れず、業況・業績が悪化しているところも少なくありません。その上、人出不足・人材不足も深刻化しています。企業の経営上の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

また、国債で賄ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など「異次元の少子化対策」の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、超高齢化社会が急速に進展する中、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

すなわち、地域経済と雇用を担う中小企業の再起・活性化を図ることが不可欠でありさらなる大胆な改正が求められるとともに、併せて、行財政改革の検討も行う必要があります。基本的に、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。緊縮財政や増税に頼ることで課題は解決しません。

### 第二 行財政改革の徹底

令和6年度予算編成は、歳入112.6兆円のうち、税収は69.6兆円、国債の新規発行額は35.4兆円であり、公債依存度は31.5%となっています。また令和6年度末の国および地方の長期債務残高は1,315兆円となる見込みです。本年1月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における2025年度の基礎的財政収支対GDP比は、▲0.2%（▲1.1兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのは2026年度となる見込みです。

政府では防衛費の増額や児童手当の拡充等が検討されており、その安定財源の確保に向けた議論がきわめて重要です。その上、コロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題であり、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。歳出を先行させその財源を議論せずに進めることは慎むべきです。

財政健全化に向けて、本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、実効性ある計画を策定し、着実に改革を実行することが求められます。

持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する中で、危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期すことが重要であり、経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組むことが必要です。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
7. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

### 第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えており、今はまさにそれに対処するために積極的に具体策を実行していかなければならない重要な時期にあたります。この歴史的転換期において、今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須であります。さらに、いわゆる「年取の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障のあり方について検討することが必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要です。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

### 第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に、コロナ禍で体力を奪われ立ち直れないところも少なくなく、自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。

#### 1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が令和7年3月までですが、引き続き本則化することを要望します。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げる必要があります。なお、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長することを求めるとともに、昭和56年以来、引き上げできない理由をお示しいただきたい。

#### 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきです。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

#### 3. 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、本則化すべきです。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

中小企業の生産性を向上させ、稼ぐ力を向上させる取り組みを支援するために、中小企業等経営強化法の認定を受けた計画に基づく投資について、特別償却または税額控除のいずれかを認める制度について、本則化すべきです。なお、直ちに困難な場合は、令和7年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長することを求めます。

#### 4. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

### 第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入されたインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難いです。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対

策をとるべきです。さらに、免税事業者から課税事業者へ変更した場合、消費税の2割特例が令和8年9月まで適用されますが、そもそも対象は小規模事業者が多いことを鑑み、事務負担の軽減の観点から特例を本則化するべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。インボイス制度に伴う事務は生産性や売上、利益に貢献しない業務であり、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。さらに、電子帳簿保存制度を業者のソフトを使わなくても簡単に取り組める仕組みにするべきです。

## 第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものです。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきているなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化すべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、取引相場がない中、評価のあり方を見直し、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。併せて、相続税、贈与税の納税猶予制度の充実や、相続時精算課税制度など生前贈与の更なる拡充により親族間での後継者への資産移転に関しても配慮して行くことが必要です。

## 第七 地方税制について

### 1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行うべきです。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産(30万円)にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

### 2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

## 第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要があります。

マイナンバーカードの利便性をいかに高め身近な制度にするかが重要です。その最も有効な手段の一つはマイナンバーカードの健康保険証利用といわれていますが、まず官から徹底的に利用し有効性をPRしていくべきです。また、各種行政サービスの手続きのワンストップ化、さらに、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化もカード普及に有効です。更に利便性向上のために事業者には負担がかからない前提でスマートホンでの健康保険証としての利用を可能とするなど、システム対応が望まれます。

制度の運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが重要です。

## 《税目別の具体的課題》

### 1. 法人税関係

#### (1) 役員給与の損金算入の拡充

##### ①役員給与は損金算入

現行制度では、役員給与の損金算入の取り扱いが限定されていますが、本来、職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

##### ②同族会社も業績連動給与の損金算入

より良い会社にしていくために経営者は様々な研修に参加していますが、経費として認められないのが現状です。同族会社における役員業績連動給与についても、一定の要件のもと、損金処理を認めるべきです。

#### (2) 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

#### (3) 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

#### (4) 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

#### (5) 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税

の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

(6) 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

(7) 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

## 2. 所得税関係

所得税は国民が能力に応じて適正に負担すべきです。「所得の壁」を取りはらい、社会保険、雇用保険を全て所得に比例させることや医師に優遇される税制など業種による税負担の違いなどを見直していくことなども検討する必要があります。また、所得税の特別徴収や年末調整など企業の事務的負担が増大しており、事務負担軽減に取り組んでいただきたい。特に、令和6年度の定額減税導入時には企業で事務負担が極めて大きかったことから、単純化した制度設計を望みます。

(1) 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。

(2) 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3) 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっていますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

(4) 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

また、病気の予防が医療費の削減につながることから、予防接種、人間ドック費用も控除対象医療費として認めるべきです。

(5) 源泉納付

源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日（現行1月10日）とすること。

(6) N I S A口座複数金融機関での開設

金融機関毎でN I S A対応商品が異なることから、幅広い商品選択のニーズに応えるため、マイナンバーカードで限度額管理の上、複数金融機関での口座開設を可能とする。

### 3. 相続税・贈与税関係

- (1) 少子化に伴う法定相続人の数は減少傾向、基礎控除の引き下げや地価の上昇により相続税の課税件数割合が増加していることから、基礎控除のあり方を見直し、最低でも10年前の引き下げ前の(5,000万円+1,000万円×法定相続人数)水準にまで戻すこと。また、現行の相続税の課税方式(法定相続分課税)は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要です。
- (2) 経済の活性化や子育て世代への資産の移転に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げること。
- (3) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (4) 贈与税の配偶者控除の引き上げ  
昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず見直しされない理由をお示しいただきたい。
- (5) 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ  
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。直ちに引き上げできない場合は、社会情勢が変化しているにも関わらず昭和63年度の改正以降見直しされない理由をお示しいただきたい。
- (6) 課税財産の見直し  
相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

### 4. 消費税関係

- (1) 消費税の確定申告書の提出期限  
消費税の確定申告書の提出期限は、法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3カ月以内(現行2カ月以内)とする。
- (2) 消費税の届出書の提出期限  
消費税の各種届出書の提出は、前課税期間の消費税の確定申告書の提出期限(現行は課税期間の開始日の前日)まで延長する。

### 5. 印紙税関係

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など、取引慣行の変化に伴い、紙に対して課税される印紙税は意味がなくなっており、廃止するべきである。

以 上

## (2) 全国大会への参加

[開催日] 令和6年10月3日

[会場] 鹿児島県鹿児島市 城山ホテル鹿児島

[来賓] 奥 達雄 国税庁長官 他

[法人会参加人員] 約1,700名（新潟県連11名参加）

## 全国大会

### 令和7年度 税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。  
新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、  
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

## (3) 県連等による要望実現のための提言活動の展開

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、選挙区の地元法人会の役員等による提言活動を実施しました。

また、地方自治体に対する提言活動については、県連は、新潟県知事、及び県議会議長に対し、また単位会は、単位会事務局所在地など、地元の市長及び市議会議長に対して提言書を提出しました。

## (4) 法人会の税制改正提言の主な実現事項（全法連）

法人会が提言した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

### 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に

対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## [法人課税]

### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> <li>また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをないよう配慮すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</li> <li>イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。</li> <li>ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。</li> </ul>

### 2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</li> </ul>

### 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<p>・「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。</p>	<p>・中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることを見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</p> <p>・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</p>

### 4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<p>・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。</p>	<p>・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。</p>

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<p>・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。</p>	<p>・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。</p>

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<p>・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。</p>	<p>・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。</p> <p>・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。</p>

(5) 全法連主催・税制セミナーへの参加

開催日 令和7年2月5日

会場 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）

内容 第1講座 「令和7年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官（主税局担当） 田原 芳幸 氏

第2講座 「今後の税・社会保障のあり方について」

講師 公益財団法人 東京財団政策研究所研究主幹

森信 茂樹 氏

参加者 200名（うち新潟県連7名）

3. 経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和6年度経営支援に関する研修会の実施状況

令和6年度の研修会開催は下記の通りであり、一般市民も参加しました。

【講演会等】

日時 令和6年12月5日（木）

場所 ANAクラウンプラザホテル新潟

講師 信州大学社会基盤研究所特任教授 山口 真由 氏

テーマ 「世界の潮流 日本の現在地」

参加者 231名

(2) 社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる社会貢献活動については、ほぼすべての地域で実情に即した多彩な事業が実施され、地域社会に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献しています。

① 「社会貢献活動特別講演会」

今年で27回目を迎える講演会は、令和7年3月1日（土）午後1時30分より、ANAクラウンプラザホテル新潟に於いて、国際オリンピック委員会 委員 太田 雄貴 氏をお招きし、「継続は力なり」を演題として開催しました。

毎年参加者からタオルを持参していただき、医療や老人介護等の現場に寄贈し、大変喜ばれております。今回は224名の皆様からご参加申し込みをいただき、ご持参いただいた343本のタオルを新潟市社会福祉協議会や市内老人介護施設へ寄贈しました。

なお、参加者全員に、地域美化運動として花の種・法人会広報誌・家庭用グッズ・小冊子を配布しました。

② 地域美化運動

花の球根や花の種を租税教室を実施した小学校に寄贈。子供達の手で学校にも美化運動を広げ、今後も続けて行くこととしています。

③ 令和6年能登半島地震の義援金贈呈

法人会と大同生命保険、A I G損害保険が連携し、法人会の社会貢献及び社会認知向上につながるような取組みの全国展開を実施しており、令和6年4月3日、新潟県連から新潟県へ、「令和6年能登半島地震の義援金」を新潟県内復興のために贈呈しました。

### Ⅲ. 共益関係

#### 1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

##### (1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、会員の減少に歯止めをかけるべく、令和6年度も「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員1人1社獲得」を必達の目標として推進しました。

また、保険会社3社、税理士会、青年部会、女性部会及び各地域部会にも例年通り協力を要請しました。

しかし、会員数の減少の状況は続いており、引き続き努力すべき課題となっています。

会員数半年間の比較（令和6年12月末現在）

（単位：社）

単位会	所管法人数	会 員 数			
		R 6 / 12月	R 6 / 6月	増減数	加入率%
新 潟	12,731	2,733	2,741	-8	21.5
新 津	1,837	585	593	-8	31.8
新発田	2,443	763	767	-4	31.2
燕西蒲	2,799	988	993	-5	35.3
三 条	3,365	1,526	1,538	-12	45.3
長 岡	5,544	1,981	1,993	-12	35.7
小千谷	2,562	1,286	1,357	-71	50.2
十日町	1,060	595	602	-7	56.1
柏 崎	1,458	574	570	4	39.4
高 田	4,090	1,509	1,521	-12	36.9
糸魚川	713	349	348	1	48.9
村 上	1,007	560	564	-4	55.6
佐 渡	991	418	428	-10	42.2
合 計	40,600 <sup>社</sup>	13,867 <sup>社</sup>	14,015 <sup>社</sup>	-148 <sup>社</sup>	34.2 <sup>%</sup>

##### (主な施策)

- ① 新設法人データの活用
- ② 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施
- ③ 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRにより加入を促進

##### (2) 広報活動の充実

- ① 新聞広告によるPR  
「税を考える週間」新聞広告を全5段で、当該週間の前日11月11日新潟日報朝刊に掲載し、法人会の存在をアピールしました。
- ② インターネットによる広告  
インターネットを活用して会員募集を含め法人会PRのため、税を考える週間を中心に、ヤフー、グーグルにポップアップが表示され、ユーチューブの法人会活動PR動画へリンクする仕組みを導入しました。

### (3) 青年・女性部会活動

#### ① 青年部会活動

青年部会については「青年部会のあり方（指針）」に沿って、租税教育活動をはじめとする活動の充実を図るとともに、財政健全化のための健康経営プロジェクトに取り組みました。また、各単位会とも引き続き「会員増強運動」を実施しました。

9月には新潟市で県連青年部会が主導し、関東信越法人会連絡協議会青年部会連絡協議会合同セミナーを開催し、また、10月には県連「青年部会合同セミナー」を十日町市で開催し、それぞれのセミナーで青年部会員の自己研鑽を図り、交流を深めました。

#### ② 女性部会活動

女性部会については「女性部会のあり方（指針）」に基づき事業活動の充実を図るとともに、税に関する絵はがきコンクールをはじめとする税の啓発活動について、今後とも積極的に取り組んでいくこととしています。9月には県連「女性部会合同セミナー」を上越市で開催し、女性部会員向け研修を行い、交流を図りました。

#### ③ 青年部会、女性部会諸会議

##### イ 県連青年部会正副会長会議

日 時 令和6年4月3日 Zoom会議

議 題 (1) 令和6年度局連合同セミナー打合せ会議

(2) 講演会講師の決定について

(3) 健康経営発表フォーマット決定について

(4) 予算案の再確認

(5) 部会長サミット円卓会議テーマの選定について

(6) アトラクション企画について

(7) ドンデン時の企画について

(8) お土産の候補・選定について

(9) その他

日 時 令和6年7月1日 新潟グランドホテル

議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会（6/10）議事内容の伝達

(2) 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（十日町）について

(3) 全国青年の集い（福井）健康経営エントリーについて

(4) 大型保障制度推進について（保険3社より）

(5) その他

日 時 令和6年12月4日 Zoom会議

議 題 (1) 全法連青連協役員会（11/7）議事内容の伝達

(2) 局連青連協合同セミナー（9/13）の報告

(3) その他

日 時 令和7年3月14日 ホテルイタリア軒

議 題 (1) 局連青連協正副会長会議（2/13）議事内容の伝達について

(2) 大型保障制度（Jタイプ等）推進状況について

(3) その他

**ロ 県連女性部会正副会長会議**

日 時 令和6年7月19日 にいがた法人会館

- 議 題 (1) 全法連女性部会連絡協議会(7/12)議事内容の伝達について  
(2) 県連女性部会合同セミナー(高田)について  
(3) その他

**ハ 関東信越法人会連絡協議会青年部会連絡協議会「合同セミナー」**

日 時 令和6年9月13日 ホテルイタリア軒

[第1部] 部会長サミット

[第2部] 合同セミナー

① 基調講演

(演題)「プロ野球の指揮官に学ぶ、一流のチームマネジメントについて」

(講師) 株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング

代表取締役 村山 哲二 氏

② 健康経営事例発表

[第3部] 交流会

参加者 214名(うち新潟県連64名)

**ニ 県連青年部会連絡協議会「合同セミナー」**

日 時 令和6年10月24日 ラポート十日町

[第1部] 式典

[第2部] 記念講演会

(演題)「発見!ローカルビジネスのたね~地方だからできること~」

(講師) women farmers Japan株式会社 代表取締役 佐藤 可奈子 氏

妻有ビール株式会社 代表取締役 高木 千歩 氏

農家民宿茅屋や 代表 高橋 美佐子 氏

[第3部] 交流懇親会

参加者 81名

**ホ 県連女性部会連絡協議会「合同セミナー」**

日 時 令和6年9月27日 デュオ・セレッソ(上越市)

[第1部] 合同セミナー、トークセッション

(演題)「上越を彩る桜のように輝く女性たち」

(パネリスト) (有)勝建設 代表取締役 大島 静子 氏

(株)COMORE 代表取締役 斎木 寛美 氏

(コーディネーター)

(株)エム・コミュニケーション 代表取締役 野本 幸 氏

[第2部] 交流懇親会

参加者 142名

県内単位会青年・女性部会員半年間の比較（令和6年12月末現在）（単位：名）

青年部 単位会	部 員 数			女性部 単位会	部 員 数		
	R6/12	R6/6	増減数		R6/12	R6/6	増減数
新 潟	51	49	2	新 潟	40	38	2
新 津	18	16	2	新 津	28	28	0
新発田	22	22	0	新発田	63	65	-2
燕西蒲	49	46	3	燕西蒲	47	49	-2
三 条	88	87	1	三 条	57	57	0
長 岡	24	24	0	長 岡	22	22	0
小千谷	40	40	0	小千谷	46	46	0
十日町	39	38	1	十日町	32	32	0
柏 崎	21	22	-1	柏 崎	33	33	0
高 田	75	70	5	高 田	87	87	0
糸魚川	26	26	0	糸魚川	32	32	0
村 上	50	50	0	村 上	59	61	-2
佐 渡	24	23	1	佐 渡	40	41	-1
合 計	527 <sup>名</sup>	513 <sup>名</sup>	14 <sup>名</sup>	合 計	586 <sup>名</sup>	591 <sup>名</sup>	-5 <sup>名</sup>

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業については、全法連「Challenge100キャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

令和6年度 福利厚生制度収入保険料

(単位：千円)

法人 会名	令和5年4月～令和6年3月分保険料収入実績				令和6年4月～令和7年3月分保険料収入実績				対前年比(%)			対前年比 3社計(%)	対前年増減 3社計
	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック		
新 潟	978,323	309,610	150,021	1,437,954	967,560	330,134	145,292	1,442,986	98.9	106.6	96.8	100.3	5,032
新 津	117,915	44,544	61,549	224,007	112,304	47,008	59,566	218,878	95.2	105.5	96.8	97.7	-5,130
新発田	175,912	81,153	60,334	317,399	153,009	79,327	56,259	288,595	87.0	97.8	93.2	90.9	-28,804
燕西蒲	326,898	76,427	75,602	478,927	313,595	80,554	79,887	474,036	95.9	105.4	105.7	99.0	-4,891
三 条	763,687	94,366	70,935	928,988	732,771	107,148	68,584	908,503	96.0	113.5	96.7	97.8	-20,485
長 岡	523,929	134,723	143,500	802,152	531,607	140,706	138,512	810,826	101.5	104.4	96.5	101.1	8,674
小千谷	199,541	40,801	112,355	352,697	188,634	48,990	108,389	346,013	94.5	120.1	96.5	98.1	-6,684
十日町	109,227	11,503	57,047	177,776	104,133	12,745	54,541	171,420	95.3	110.8	95.6	96.4	-6,356
柏 崎	93,586	22,975	31,503	148,065	92,845	26,763	31,102	150,710	99.2	116.5	98.7	101.8	2,646
高 田	526,159	59,459	76,111	661,729	492,084	59,669	74,301	626,054	93.5	100.4	97.6	94.6	-35,675
糸魚川	109,327	9,795	18,452	137,574	117,520	10,880	17,232	145,631	107.5	111.1	93.4	105.9	8,057
村 上	67,164	26,144	17,927	111,235	67,506	30,219	17,394	115,119	100.5	115.6	97.0	103.5	3,884
佐 渡	96,742	28,274	11,293	136,309	95,993	34,177	11,734	141,904	99.2	120.9	103.9	104.1	5,595
新潟県連計	4,088,409	939,773	886,629	5,914,812	3,969,560	1,008,321	862,793	5,840,674	97.1	107.3	97.3	98.7	-74,138
全法連	194,916,073	73,362,305	32,649,742	300,928,119	193,718,781	79,643,812	31,659,162	305,021,754	99.4	108.6	97.0	101.4	4,093,635

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度協力保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。

② 各単位会で実施している大型保障制度推進運動において総会時に表彰を実施しています。

③ 保険三社の加入状況について

R 7.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
県連会員加入率	20.3%	14.5%	17.8%
県連加入企業数	2,888社	2,037社	2,494社

## IV. 管理関係

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

### 1. 諸会議等の開催状況

#### (1) 第12回通常総会

開催日 令和6年6月12日  
場所 ホテルイタリア軒  
出席者数 代議員100名（委任状含む）

##### 報告事項

理事会承認事項  
令和5年度事業報告  
令和6年度事業計画  
令和6年度収支予算

##### 決議事項

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件  
第2号議案 役員選任（案）承認の件

#### (2) 理事会

〔第1回〕 令和6年5月22日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数27名

第1号議案 令和5年度事業報告承認の件  
第2号議案 令和5年度決算報告承認の件  
第3号議案 役員選任（案）承認の件  
第4号議案 「電子データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」  
新設の件  
第5号議案 県連功労者表彰の件

〔報告事項〕 (1) 全法連功労者表彰について  
(2) e-Tax推進表彰について  
(3) 福利厚生制度推進表彰について  
(4) 令和6年能登半島地震義援金について

〔第2回〕 令和6年6月12日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数31名

第1号議案 代表理事の選定について  
第2号議案 顧問の選定について

〔第3回〕 令和6年9月26日

場所 ホテルイタリア軒 出席者数24名

第1号議案 福利厚生制度表彰の件  
第2号議案 e-Tax推進表彰基準変更の件  
〔報告事項〕 (1) 令和7年度税制改正要望事項について  
(2) 令和6年6月末現在の会員数について  
(3) 業務執行理事の業務報告について  
(4) 「Challenge100」キャンペーンについて

〔第4回〕 令和7年2月6日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟 出席者数20名

第1号議案 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件

第2号議案 令和7年度通常総会開催の件

- 〔報告事項〕
- (1) 業務執行理事の業務報告について
  - (2) 令和7年度税制改正提言活動について
  - (3) 令和6年12月末現在の会員数について
  - (4) 法人会役員が代表を務める法人のe-Taxの利用状況等について
  - (5) 健康経営委員会の設置について
  - (6) 福利厚生制度の実績について

【国税局幹部との協議会】

開催日 令和7年2月6日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟

議 題 (1) 国税局からの議題

- ① 会員の動向と会員増強の問題点及び退会防止に向けた活動状況について
- ② 添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取り組みについて
- ③ 企業の税務コンプライアンス向上への取組について

(2) 国税局からの周知事項

- ① 事業者のデジタル化促進について
- ② 電子帳簿保存法制度に係る周知・広報等について
- ③ 法定調書のe-Tax等による提出について
- ④ 納税証明書オンライン請求の利用拡大について
- ⑤ 年末調整に関する事務について

(3) 意見交換

関東信越国税局課税第二部長	篠原 和幸 氏
法人課税課長	小出 康孝 氏
法人課税課課長補佐	笠川 陽子 氏
新潟税務署長	知野 儀行 氏
副署長	五十嵐記子 氏
法人課税統括国税調査官	大平 朗 氏
法人課税上席国税調査官	本間 正己 氏

県連正副会長及び理事・監事 20名

(3) 総務委員会

〔第1回〕 令和6年5月15日 にいがた法人会館

- ① 令和5年度事業報告承認の件
- ② 令和5年度決算報告承認の件
- ③ 役員選任（案）承認の件
- ④ 「電子データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」新設の件
- ⑤ 県連功労者表彰の件
- ⑥ 全法連功労者表彰について

- ⑦ e-Tax推進表彰について
- ⑧ 福利厚生制度推進表彰について
- ⑨ 令和6年能登半島地震義援金について
- 〔第2回〕 令和7年1月30日 にいがた法人会館
  - ① 令和7年度事業計画・収支予算（案）
  - ② 令和7年度通常総会開催について
  - ③ その他
- (4) **税制委員会**
  - 令和6年6月10日 にいがた法人会館
  - ① 全法連税制委員会の報告について
  - ② 税制改正に関するアンケート調査結果について
  - ③ 令和7年度税制改正要望書作成のための審議について
  - ④ その他
- (5) **組織・厚生合同委員会**
  - 令和6年6月28日 新潟東映ホテル
  - ① 会員増強の実績と目標
  - ② 福利厚生制度の実績と目標
  - ③ 協力会社2024年度推進施策・商品説明
- (6) **単体会事務局会議**
  - 〔第1回〕 令和6年10月10日 万代シルバーホテル
    - ① 全法連全国専務理事等会議報告について
    - ② その他連絡事項について
  - 〔第2回〕 令和6年12月20日 新潟グランドホテル
    - ① 全法連全国専務理事等会議報告について
    - ② 税金のキャッシュレス納付推進について
    - ③ その他連絡事項について
- (7) **県内事務担当者対象研修会**
  - 令和6年10月10日 万代シルバーホテル
  - テーマ 「助成金制度と公益目的事業の留意点」
  - 講師 全国法人会総連合 滝澤 財務部次長
  - 参加者 27名

## 2. 全法連会議等参加

- (1) **全法連理事会**
  - 〔第1回〕 令和6年6月4日 帝国ホテル
  - (第49回理事会)
  - 第1号議案 令和5年度事業報告について
  - 第2号議案 令和5年度収支決算について
  - 第3号議案 補充理事候補者について
  - 第4号議案 全法連役員等に対する功労者表彰について
  - 第5号議案 役員等賠償責任保険契約について
  - 報告事項等
    - 1. その他

〔第2回〕令和6年9月19日 全法連会館

(第50回理事会)

- 第1号議案 令和7年度税制改正に関する提言について
  - 第2号議案 令和7年度の資金配賦方針について
  - 第3号議案 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
  - 第4号議案 委員会（健康経営）の新設について
  - 第5号議案 会員増強施策について
  - 第6号議案 会員企業の活性化に資する事業について
  - 第7号議案 租税教育用DVDの制作について
  - 第8号議案 全法連諸規程の改定について
  - 第9号議案 第23回評議員会の開催について
- 報告事項等

- 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- 2. 今後の全国大会の開催について

〔第3回〕令和7年3月18日 全法連会館

(第51回理事会)

- 第1号議案 令和7年度事業計画（案）について
  - 第2号議案 令和7年度収支予算（案）について
  - 第3号議案 公益法人制度改革について
  - 第4号議案 公益法人制度改革への対応について
  - 第5号議案 諸規程の改定について
  - 第6号議案 第24回評議員会（定時評議員会）の開催について
  - 第7号議案 顧問の委嘱について
- 報告事項等

- 1. 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- 2. 令和6年12月末現在の会員数について
- 3. 令和7年度税制改正に関する提言活動について
- 4. 単体会の訪問指導について
- 5. その他

## (2) 事業研修委員会

〔第1回〕令和6年7月18日 金城樓（金沢市）

- ① 令和5年度研修参加人員等について
- ② 令和6年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑤ その他

〔第2回〕令和7年2月13日 全法連会館

- ① 令和6年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和7年度の事業計画について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ 研修参加率向上に資する施策について
- ⑤ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業について
- ⑥ その他

(3) 組織委員会

〔第1回〕令和6年8月5日 全法連会館

- ① 会員数（令和6年6月現在）について
- ② 会員増強施策について
- ③ 退会防止策について
- ④ その他

〔第2回〕令和7年2月20日 全法連会館

- (1) 令和6年度の組織に関する総括について
  - ①令和6年12月末現在の会員数
  - ②令和6年度会員増強表彰結果
- (2) 令和7年度の活動方針について
  - ①具体的な活動施策
  - ②退会防止策
  - ③令和7年度事業計画
- (3) その他

(4) 税制委員会

〔第1回〕令和6年7月24日 全法連会館

- ① 「令和7年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
  - ・税制アンケート結果及び県連要望事項について
  - ・「令和7年度税制改正に向けた検討項目」の審議結果について
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕令和6年9月3日 全法連会館

- ① 令和7年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕令和7年2月6日 全法連会館

- ① 令和6年度の税制に関する活動の総括
- ② 令和7年度の事業計画について
- ③ 令和8年度税制改正に関する提言の策定について
- ④ その他

(5) 広報委員会

〔第1回〕令和6年7月12日 全法連会館

- ① 令和6年度の広報関連事業の取り組みについて
- ② その他

〔第2回〕令和7年2月12日 全法連会館

- ① 令和6年度の広報事業（報告事項）
- ② 令和7年度の広報事業の事業計画（案）
- ③ その他

(6) 厚生常任委員会

令和6年11月28日 全法連会館

- ① 令和6年度推進状況について
- ② 各社の推進状況について

- ③ 令和7年度推進計画等について
- ④ その他

(7) 厚生委員会

〔第1回〕 令和5年7月25日 明治記念館

- ① 令和5年度の推進結果について
- ② 令和6年度の推進策等について
- ③ 協力3社推進策について
- ④ その他

〔第2回〕 令和7年2月19日 ハイアットリージェンシー東京

- ① 令和6年度推進状況について
- ② 令和7年度事業計画等について
- ③ 協力3社推進策について
- ④ その他

(8) 総務委員会

〔第1回〕 令和6年7月30日 全法連会館

- ① 令和6年度総務関係の事業計画等について
- ② 法人会におけるデジタル化・DXの推進について
- ③ 健康経営の推進について
- ④ 全国大会について
- ⑤ 能登半島地震の被災法人会支援について
- ⑥ 委員会人事について

〔第2回〕 令和7年3月4日 全法連会館

- ① 令和6年度の活動報告
- ② 令和7年度の事業計画について
- ③ 公益法人制度改革への対応について
- ④ 健康経営委員会等の設置について
- ⑤ 諸規定の改定について
- ⑥ その他

(9) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕 令和6年4月5日 全法連会館

- ① 令和6年度の会員増強施策等について
- ② 令和6年度の助成金配賦について
- ③ 法人会アンケート調査システムについて
- ④ 令和6年度の福利厚生制度推進策等について
- ⑤ その他

〔第2回〕 令和6年8月23日 全法連会館

- ① 法人会におけるDX・デジタル化について
- ② 健康経営の推進について
- ③ 局連別組織・厚生合同委員会の開催について
- ④ 会員企業の活性化に資する事業について
- ⑤ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑥ その他（事業研修関連事業、助成金制度、福利厚生制度協力各社の推進策等）

- 〔第3回〕 令和6年12月13日 全法連会館
- ① 勉強会「公益法人の制度改革について」
  - ② 制度改定における法人会の対応について
  - ③ 令和7年度助成金等の資金配賦について
  - ④ 組織・厚生合同委員会について
  - ⑤ その他
- (10) 全法連青連協定時連絡協議会
- 〔第1回〕 令和6年6月10日 全法連会館
- ① 令和6年度の事業計画
  - ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
  - ③ 租税教育活動
  - ④ 部会員増強運動
  - ⑤ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
  - ⑥ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
  - ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
  - ⑧ 法人会アンケート調査システム
  - ⑨ 役員の選任
  - ⑩ その他
- 〔第2回〕 令和6年11月7日 フェニックス・プラザ（福井市）
- ① 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会（スケジュール確認等）
  - ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
  - ③ 租税教育活動
  - ④ 青年部会員増強運動
  - ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
  - ⑥ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
  - ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
  - ⑧ アンケート調査システム
  - ⑨ 報告事項・その他
- (11) 全法連女連協定時連絡協議会
- 令和6年6月7日 全法連会館
- ① 令和5年度事業報告について
  - ② 令和6年度事業計画について
  - ③ 「法人会全国女性フォーラム」について
  - ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
  - ⑤ 「いちごプロジェクト」について
  - ⑥ 「食品ロス」について
  - ⑦ その他
- (12) 新任事務局長セミナー
- 令和6年8月22日 全法連会館
- ① 公益法人・一般法人の運営に関する主な留意点
  - ② 総務関係（ガバナンス確保、各種手続き等）
  - ③ 事業関係1（税制、事業研修）
  - ④ 事業関係2（組織、広報、青年・女性部会）

- ⑤ 財務・厚生関係（助成金制度、福利厚生制度）
- ⑥ その他（プラットフォームの運用について）
- ⑦ 質疑応答・意見交換

(13) 第40回事務局セミナー

ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）

令和7年3月7日 13:00～16:10

（演題）「新しい公益法人制度について」

（新しい公益法人制度の概要及び新会計基準の解説について）

（講師）（公財）公益法人協会 理事 竹井 豊 氏

参加者 512名（うち新潟県連20名）

(14) 全法連主催・税制セミナー

開催日 令和7年2月5日

会場 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信）

内容 第1講座 「令和7年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官（主税局担当） 田原 芳幸 氏

第2講座 「今後の税・社会保障のあり方について」

講師 公益財団法人 東京財団政策研究所研究主幹

森信 茂樹 氏

参加者 200名（うち新潟県連7名）

(15) 全法連青年部会連絡協議会役員会

〔第1回〕 令和6年4月25日 フェニックス・プラザ（福井市）

- ① 令和5年度活動報告
- ② 令和6年度事業計画
- ③ プロジェクト委員会報告
- ④ 第38回「全国青年の集い」福井大会
- ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 経営者大型総合保障制度Jタイプ等の推進
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ 第2回役員会・定時連絡協議会
- ⑨ その他

〔第2回〕 令和6年6月10日 全法連会館

- ① 定時連絡協議会
- ② 「全国青年の集い」福井大会
- ③ 「全国青年の集い」山梨大会

〔第3回〕 令和6年8月30日 全法連会館

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ② 租税教育活動
- ③ 部会員増強運動
- ④ 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ⑤ 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ⑥ 第40回「法人会全国青年の集い」島根大会
- ⑦ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ）の推進状況
- ⑧ 法人会アンケート調査システム

⑨ その他

〔第4回〕令和6年10月7日 Web開催

- ① 第38回「法人会全国青年の集い」福井大会
- ② 第39回「法人会全国青年の集い」山梨大会
- ③ プロジェクト委員会報告
- ④ 健康経営推進特別委員会
- ⑤ その他

### 3. 局法連会議等参加

#### (1) 令和6年度通常役員総会

令和6年8月27日 さいたま市 THE MARK GRAND HOTEL

- ① 令和5年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
- ② 令和6年度事業計画並びに収支予算（案）の承認について
- ③ 役員の一部変更（案）について
- ④ 今後の関信局管内での全国大会開催予定について

#### (2) 正副会長会議

令和6年8月27日 さいたま市 THE MARK GRAND HOTEL

- ① 令和6年度通常役員総会の開催並びに上程議案について
- ② 令和6年度通常役員総会の報告事項について

#### (3) 国税局幹部との協議会

令和6年8月27日 さいたま市 THE MARK GRAND HOTEL

(出席者)

関東信越国税局長		岩佐 理 氏
関東信越国税局 課税第二部 部長		篠原 和幸 氏
課税第二部 次長		寺門 昇 氏
法人課税課 課長		小出 康孝 氏
法人課税課 課長補佐		笠川 陽子 氏
法人課税課 審査指導第二係長		玉那覇 優介 氏

正副会長並びに各県連事務局 13名

(意見交換)

- ① 各県法人会連合会の活動報告・国税局コメント
- ② 国税局からの依頼及び連絡事項

#### (4) 関東信越法人会連絡協議会 厚生委員会

令和6年7月4日 ホテル泉慶（新潟県新発田市）

〔議 題〕

- ① 令和5年度局連内取組結果、6年度進捗状況
- ② 各県連より令和6年度方針・進捗状況等について発表
- ③ 令和6年度取組報告

#### (5) 事務局長会議

〔第1回〕令和6年7月1日 オンライン開催

- ① 局連活動状況報告
- ② 令和5年度事業報告（案）並びに収支決算報告（案）
- ③ 令和6年度事業計画（案）並びに収支予算（案）

- ④ 正副会長会議・局幹部との協議会・令和6年度通常役員総会（8/27）開催の件
  - ⑤ 令和5年度ビッグハート・ネットワーク寄付事業の報告
  - ⑥ その他（意見交換）
- 〔第2回〕 令和6年11月1日 さいたま市 ソニックシティ大宮
- ① 局連活動状況報告
  - ② 12/2事務局担当者研修会オンライン開催について
  - ③ 税に関する絵はがきコンクール選考会について
  - ④ 女連協正副会長会議、青連協合同セミナーの結果について
  - ⑤ 局連単位ビッグハート・ネットワークの寄付事業について
  - ⑥ 新券版1億円レプリカについて
  - ⑦ 局連財政の収支均衡に向けた会費等の見直しについて
  - ⑧ その他（持回り表確認、全国大会準備状況等）
- 〔第3回〕 令和7年2月19日 オンライン開催
- ① 局連活動状況報告
  - ② 令和7年度事業計画（案）
  - ③ 全法連功労者表彰（事務局枠）候補者の推薦について
  - ④ 「税に関する絵はがきコンクール」について
  - ⑤ 国税局からの連絡事項
  - ⑥ その他
- (6) 関東信越法人会連絡協議会 青年部会連絡協議会・正副会長会議
- 〔第1回〕 令和6年5月21日 Web開催
- ① 全法連青連協役員会報告（4/25）について
  - ② 全法連青連協プロジェクト委員会（5/13）報告について
  - ③ 令和6年度の予定について
  - ④ その他
- 〔第2回〕 令和7年2月13日 かのうや（さいたま市）
- ① 全法連青連協役員会報告について
  - ② その他
- (7) 関東信越法人会連絡協議会 女性部会連絡協議会・正副会長会議
- 令和6年7月12日 ホテル東日本宇都宮
- ① 全法連女性部会連絡協議会役員会（6/7）報告
  - ② 第4回合同セミナーの実施結果等について
  - ③ 税に関する絵はがきコンクールについて
  - ④ 各県連の女性部会活動報告
  - ⑤ その他
- (8) 局連青連協合同セミナー
- 〔開催日〕 令和6年9月13日
- 〔場 所〕 ホテルイタリア軒
- 〔第1部〕 部会長サミット
- 〔第2部〕 合同セミナー
- ① 基調講演  
（演題）「プロ野球の指揮官に学ぶ、一流のチームマネジメントについて」

(講師) 株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング  
代表取締役 村山 哲二 氏

② 健康経営事例発表

参加者 214名 (うち新潟県連64名)

(9) 局法連主催 管内事務局担当者研修会

[日 時] 令和6年12月2日 オンライン開催

① テーマ:「法人会事務局実務で使える! 「生成AI」のキホン」

講師: ホームページコンサルタント永友事務所代表 永友 一朗 氏

② テーマ:「キャッシュレス納付の推進～ダイレクト納付で業務効率化～」

講師: 関東信越国税局 徴収部 管理運営課

事務運営担当 実査官 寺澤 春菜 様

参加者 124名 (うち新潟県連24名)

#### 4. その他行事参加

(1) 第40回法人会全国大会 (鹿児島大会)

[開催日] 令和6年10月3日

[場 所] 鹿児島県鹿児島市 城山ホテル鹿児島

[法人会参加人員] 約1,700名 (新潟県連11名参加)

[第1部] 式典

1. 来賓祝辞

2. 表彰

3. 税制改正提言の報告

4. 青年部会による租税教育活動の報告

5. 青年部会による健康経営活動の報告

[第2部] 記念講演

(演 題) 「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界

危機下の経営戦略を語る」

(講 師) ANAホールディング株式会社 取締役会長 片野坂 真哉 氏

[第3部] 懇親会

(2) 新年賀詞交歓会及び叙勲・納税表彰受章祝典

[開催日] 令和7年1月22日

[場 所] 帝国ホテル

[法人会参加人員] 約500名 (新潟県連4名参加)

第1部 新春記念講演 (本館2階 孔雀西の間)

[演 題] 「2024年の振り返りと2025年の金融・経済市場」

[講 師] BNPパリバ証券株式会社

グローバルマーケット統括本部 副会長 中空 麻奈 氏

第2部 受章祝典 (本館2階 孔雀西の間)

第3部 新年賀詞交歓会 (本館2階 孔雀東の間)

(3) 第38回法人会全国青年の集い (福井大会)

[開催日] 令和6年11月8日

[場 所] サンドーム福井

[法人会参加人員] 約2,000名 (新潟県連28名参加)

- [第1部] 記念講演会  
 (演題)「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」  
 (講師)元フジテレビアナウンサー 笠井 信輔 氏
- [第2部] 大会式典  
 [第3部] 懇親会
- (4) **第38回法人会全国青年の集い (福井大会) 部会長サミット**  
 [開催日] 令和6年11月8日  
 [場 所] コートヤード・バイ・マリオット福井  
 [テーマ] 会員拡大について
- (5) **第18回法人会全国女性フォーラム (広島大会)**  
 [開催日] 令和6年4月18日  
 [場 所] 広島グリーンアリーナ (広島県立総合体育館)  
 [法人会参加人員] 約1,600名 (新潟県連29名参加)  
 [第1部] 記念講演  
 (演題)「音楽・師との出会い」～今、我々に求められること～  
 (講師)下野 達也 氏 (広島交響楽団音楽総監督)
- [第2部] 大会式典  
 [第3部] 懇親会
- (6) **全法連女性部会連絡協議会「情報交換会」**  
 [開催日] 令和6年4月18日  
 [場 所] リーガロイヤルホテル広島  
 [情報交換会] 第1部:『食品ロス』についてのセミナー  
                   講師:井出 留美 氏 (食品ロス問題ジャーナリスト)  
                   第2部:テーブルディスカッション  
                   『食品ロス』について円卓でディスカッション



## 令和7年度事業計画

### 活動の基本方針

公益法人制度改革により、一般社団法人として新たにスタートしてから12年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものと捉えることができる。

そのうえで令和7年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業活動に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

#### 1 法人会の行う税知識の普及や納税意識の高揚に資する活動など各種事業への助成事業

新公益法人制度に基づき、全国の法人会とともに公益目的の諸事業に積極的に取り組むこととする。

全法連と連携し、これらの諸事業を助成するための諸施策を実施する。

#### 2 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

##### (1) 税制改正への提言

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生・発展はなく、そのための税制の整備や事業承継税制の拡充は重要かつ喫緊の課題といえる。

また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

##### (2) 税の啓発活動・租税教育活動

① 一般市民、次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努め、これに資するため租税教育用教材等を全法連と連携し作成配布する。

② 青年部会による租税教育活動、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

③ 申告納税制度の一層の定着に資するため、消費税の「期限内納付」の推進に努める。

④ 令和5年10月より導入された消費税のインボイス制度等について、円滑な定着に向けた取組に努める。

##### (3) 研修活動の充実

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、こ

れに資する有効な研修及び教材配布を行う。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

(4) 税に関する広報の充実

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、税の啓発や「e-Tax」「キャッシュレス納付」の普及に資するためのPR活動など、訴求効果に配慮しながら各種媒体を利用した税関連広報を実施する。

(5) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、国税当局等と協力し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取組む。

(6) 添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組

納税者の利便性向上、税務行政の効率化を推進するため、会員企業に対し、添付書類も含めたe-Taxの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた取組について社会全体のDX推進等の周知に努める。

また、会員企業による、添付書類も含めたe-Taxにより申告書の提出及び税のキャッシュレス納付利用促進のため、より効果的な研修会の実施や、関与税理士に働き掛けを行う。

### 3 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 地域活性化事業

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業の実施又は支援等を行う。

(2) 社会貢献活動への取り組み

活動の軸足を税に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として、さまざまなテーマの講演会、研修会、さらには献血活動等、これまで以上に範囲を広げ積極的に社会貢献活動に取り組む。

(3) 情報誌の発行

全法連情報誌「ほうじん」や県連情報誌の発行により、会員企業の経営者、経理担当者、会員以外の一般市民等を対象に、税の分野をはじめとして、経済、経営、経理、健康等、幅広い分野に亘って最新の情報を全法連と連携して提供する。

### 4 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

① 法人会組織を存続・発展させる観点から、県連・単位会の組織基盤維持・強化を図るため、会員数確保のための諸施策を実施する。

② 全法連と連携し、全国的な「会員増強月間」を設定し、役員の率先した参画や指導のもと新規加入促進を図るとともに退会防止策を講じる等、より効果的な対応策

を展開する。

- ③ 会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業の展開を目指す。
- ④ 県内の法人会事務局のガバナンス強化、職員の能力向上を目的として事務局職員研修会を継続開催する。

## (2) 広報活動の充実

全法連と連携し、法人会の知名度向上や活動内容の周知を図り、会員増強等に資する広報活動に取り組む。

そのための具体策として、ポスター・地方紙などのマスメディアによるPRを行うほか、ホームページの充実、インターネットを活用した広報活動を展開する。また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。

## (3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。
- ② 女性部会活動の大きな柱である「税に関する絵はがきコンクール」及び「社会貢献活動」に積極的に取り組む。また、「食品ロス」削減への取り組みについて検討を行う。

## 5 法人会の福利厚生向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

## 6 その他、当会の目的を達成するため必要な事業

前記2(1)に資するため「全国大会」「税制セミナー」への参加、及び2(2)、4(3)に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」「局連青年部会合同セミナー」「局連女性部会合同セミナー」等に参加するほか、県連独自の「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」等を継続開催する。

また、青年部会が取り組んでいる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体での事業とするため、健康経営への取組みについて検討を開始する。

## 収支予算書(損益計算ベース)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	25,000	340	24,660	
5	基本財産受取利息	25,000	340	24,660	
6	特定資産運用益	1,300	10	1,290	
7	特定資産受取利息	1,300	10	1,290	
8	受取会費	2,080,050	2,132,700	△ 52,650	
9	受取一般会費	2,080,050	2,132,700	△ 52,650	
10	事業収益	6,173,000	6,122,000	51,000	
11	研修事業収益	145,000	165,000	△ 20,000	
12	土地・会館賃貸収益	2,772,000	2,772,000	0	
13	会員親睦事業収益	2,256,000	2,185,000	71,000	
14	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
15	受取補助金等	31,309,900	30,127,800	1,182,100	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	17,468,200	17,542,600	△ 74,400	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	2,141,700	2,185,200	△ 43,500	
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	
20	受取全法連補助金	1,300,000	0	1,300,000	福利厚生制度推進費用
21	雑収益	120,000	200,200	△ 80,200	
22	受取利息	20,000	200	19,800	
23	雑収益	100,000	200,000	△ 100,000	
24	経常収益計(A)	39,709,250	38,583,050	1,126,200	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	36,400,118	35,297,350	1,102,768	
27	(税制改正提言事業)	50,000	50,000	0	
28	調査研究費	10,000	10,000	0	
29	委員会費	40,000	40,000	0	
30	(税に関する研修会事業)	530,000	580,000	△ 50,000	
31	会場費	200,000	200,000	0	
32	資料費	0	50,000	△ 50,000	
33	委託費	330,000	330,000	0	
34	(租税教育事業)	53,000	73,000	△ 20,000	
35	通信運搬費	5,000	5,000	0	
36	消耗品費	10,000	10,000	0	
37	印刷製本費	10,000	30,000	△ 20,000	
38	支払負担金	28,000	28,000	0	
39	(税の広報事業)	1,881,000	2,051,000	△ 170,000	
40	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
41	消耗品費	400,000	0	400,000	下敷カレンダー作成
42	印刷製本費	450,000	450,000	0	
43	支払負担金	9,000	9,000	0	
44	委託費	1,000,000	1,570,000	△ 570,000	
45	(助成金運営事業)	525,000	600,000	△ 75,000	
46	会場費	120,000	180,000	△ 60,000	
47	会議費	100,000	110,000	△ 10,000	
48	旅費交通費	300,000	300,000	0	
49	印刷製本費	5,000	10,000	△ 5,000	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
50	(地域社会経営支援研修事業)	1,642,400	1,630,000	12,400	
51	会場費	560,000	540,000	20,000	
52	資料費	0	60,000	△ 60,000	
53	印刷製本費	40,000	40,000	0	
54	諸謝金	710,000	660,000	50,000	
55	租税公課	2,400	0	2,400	
56	委託費	330,000	330,000	0	
57	(社会貢献活動事業)	100,000	100,000	0	
58	消耗品費	100,000	100,000	0	
59	(会員の福利厚生への推進に関する事業)	1,700,000	400,000	1,300,000	
60	福利厚生事業費	1,700,000	400,000	1,300,000	
61	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,470,157	1,444,257	25,900	
62	減価償却費	625,645	625,645	0	
63	租税公課	844,512	818,612	25,900	
64	(組織基盤強化のための助成事業)	13,750,000	13,910,000	△ 160,000	
65	全法連支払補助金	1,300,000	1,560,000	△ 260,000	
66	県法連支払補助金	12,450,000	12,350,000	100,000	
67	(組織基盤強化のための支援事業)	20,000	10,000	10,000	
68	委員会費	20,000	10,000	10,000	
69	(会員交流事業)	3,994,400	3,994,700	△ 300	
70	会員交流費	3,960,000	3,960,000	0	
71	租税公課	34,400	34,700	△ 300	
72	(管理費のうち事業費配賦額)	10,684,161	10,454,393	229,768	
73	役員報酬	2,223,570	2,168,790	54,780	
74	給料手当	2,098,550	2,003,300	95,250	
75	退職給付費用	210,413	203,488	6,925	
76	福利厚生費	687,610	670,670	16,940	
77	旅費交通費	2,187,850	2,090,400	97,450	
78	通信運搬費	169,670	165,490	4,180	
79	減価償却費	363,628	344,316	19,312	
80	消耗品費	339,340	330,980	8,360	
81	修繕費	26,790	26,130	660	
82	燃料費	26,790	26,130	660	
83	光熱水料費	357,200	348,400	8,800	
84	保険料	77,316	71,596	5,720	
85	租税公課	184,800	179,087	5,713	
86	リース料	325,945	357,110	△ 31,165	
87	事務所管理費	776,910	749,060	27,850	
88	支払手数料	562,590	647,153	△ 84,563	
89	委託費	56,259	54,873	1,386	
90	雑費	8,930	17,420	△ 8,490	
91	管理費	3,280,257	3,278,808	1,449	
92	役員報酬	266,430	321,210	△ 54,780	
93	給料手当	251,450	296,700	△ 45,250	
94	退職給付費用	25,212	30,137	△ 4,925	
95	福利厚生費	82,390	99,330	△ 16,940	
96	旅費交通費	262,150	309,600	△ 47,450	
97	通信運搬費	20,330	24,510	△ 4,180	
98	減価償却費	49,585	46,952	2,633	
99	消耗品費	40,660	49,020	△ 8,360	
100	修繕費	3,210	3,870	△ 660	
101	燃料費	3,210	3,870	△ 660	
102	光熱水料費	42,800	51,600	△ 8,800	
103	保険料	9,264	10,604	△ 1,340	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
104	租税公課	25,200	24,421	779	
105	リース料	39,055	52,890	△ 13,835	
106	事務所管理費	93,090	110,940	△ 17,850	
107	支払手数料	67,410	95,847	△ 28,437	
108	会議費	1,220,000	1,320,000	△ 100,000	
109	総会費	650,000	750,000	△ 100,000	
110	役員会費	400,000	400,000	0	
111	委員会費	20,000	20,000	0	
112	その他会議費	150,000	150,000	0	
113	諸会費	441,000	136,600	304,400	
114	渉外慶弔費	80,000	80,000	0	
115	表彰費	250,000	200,000	50,000	
116	委託費	6,741	8,127	△ 1,386	
117	雑費	1,070	2,580	△ 1,510	
118	経常費用計(B)	39,680,375	38,576,158	1,104,217	
119	当期経常増減額(A - B)	28,875	6,892	21,983	
120					
121	2. 経常外増減の部				
122	(1) 経常外収益				
123	固定資産売却益				
124	固定資産受贈益				
125	経常外収益計	0	0	0	
126	(2) 経常外費用				
127	固定資産売却損				
128	固定資産除却損				
129	災害損失				
130	経常外費用計	0	0	0	
131	当期経常外増減額	0	0	0	
132	税引前当期一般正味財産増減額	28,875	6,892	21,983	
133	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
134	当期一般正味財産増減額	28,875	6,892	21,983	
135	一般正味財産期首残高	95,925,641	95,918,749	6,892	
136	一般正味財産期末残高	95,954,516	95,925,641	28,875	
137	II 指定正味財産増減の部				
138	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
139	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
140	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
141	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
142	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
143	指定正味財産期首残高	0	0	0	
144	指定正味財産期末残高	0	0	0	
145	III 正味財産期末残高	95,954,516	95,925,641	28,875	

# 収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控	合 計	
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	取1 (貸付事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
I	一般正味財産増減の部												
	1. 経常増減の部												
	(1) 経常収益												
	基本財産運用利益									25,000			25,000
	基本財産受取利息									25,000			340
	特定資産運用利益									1,300			1,300
	特定資産受取利息									1,300			10
	受取会費									2,080,050			2,080,050
	受取一般会費									2,080,050			2,080,050
	事業収益		145,000	1,000,000		1,145,000	2,772,000	2,256,000	5,028,000				6,173,000
	助成金運営事業収益		145,000	1,000,000		1,000,000							1,000,000
	研修事業収益					145,000							145,000
	会員親睦事業収益							2,256,000	2,256,000				2,256,000
	土地・会館賃貸収益						2,772,000		2,772,000				2,772,000
	受取補助金等	600,000			9,800,000	10,400,000		19,591,700	19,591,700	1,318,200			31,309,900
	受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000	9,800,000							9,800,000
	受取全法連助成金(B)							16,400,000	16,400,000	1,068,200			17,468,200
	受取全法連(県連)助成金(B)							1,891,700	1,891,700	250,000			2,141,700
	受取全法連広報費補助金	600,000				600,000							600,000
	受取全法連補助金							1,300,000	1,300,000				1,300,000
	雑収益									120,000			120,000
	受取利息									20,000			20,000
	雑収益									100,000			100,000
	経常収益計	600,000	145,000	1,000,000	9,800,000	11,545,000	2,772,000	21,847,700	24,619,700	3,544,550			39,709,250

(単位：円)

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控除	合計	
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共通	小計	収1 (貸借事業)	他1 (会員支援)	共通				小計
(2)	経常費用												
事業費		6,750,097	3,043,009	3,071,240		12,864,346	1,871,870	21,663,902		23,535,772			36,400,118
	調査研究費	10,000				10,000							10,000
	会場費	200,000	560,000	120,000		880,000							880,000
	資料費												0
	諸謝金		710,000			710,000							710,000
	新聞掲載費	22,000				22,000							22,000
	委員会費	40,000				40,000		20,000		20,000			60,000
	助成金運営事業費			100,000		100,000							100,000
	福利厚生事業費							1,700,000		1,700,000			1,700,000
	組織基盤助成事業費							13,750,000		13,750,000			13,750,000
	会員交流費							3,960,000		3,960,000			3,960,000
	役員報酬	881,460	268,920	535,350		1,685,730	77,190	460,650		537,840			2,223,570
	給料手当	831,900	253,800	505,250		1,590,950	72,850	434,750		507,600			2,098,550
	退職給付費用	83,411	25,448	50,659		159,518	7,304	43,591		50,895			210,413
	福利厚生費	272,580	83,160	165,550		521,290	23,870	142,450		166,320			687,610
	旅費交通費	867,300	264,600	826,750		1,958,650	75,950	453,250		529,200			2,487,850
	通信運搬費	72,260	20,520	40,850		133,630	5,890	35,150		41,040			174,670
	減価償却費	144,625	49,586	70,246		264,457	658,702	66,114		724,816			989,273
	消耗品費	544,520	141,040	81,700		767,260	11,780	70,300		82,080			849,340
	修繕費	10,620	3,240	6,450		20,310	930	5,550		6,480			26,790
	印刷製本費	460,000	40,000	5,000		505,000							505,000
	燃料費	10,620	3,240	6,450		20,310	930	5,550		7,260			27,570
	光熱水料費	141,600	43,200	86,000		270,800	12,400	74,000		86,400			357,200
	保険料	30,649	9,351	18,615		58,615	2,684	16,017		18,701			77,316

(単位：円)

科	目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控除	合 計
		継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運用事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通			
租税公課		73,500	27,600	35,700		136,800	861,312	68,000	929,312			1,066,112
支払負担金		37,000				37,000						37,000
リース料		129,210	39,420	78,475		247,105	11,315	67,525	78,840			325,945
事務所管理費		307,980	93,960	187,050		588,990	26,970	160,950	187,920			776,910
委託費		1,352,302	336,804	13,545		1,702,651	1,953	11,655				1,702,651
支払手数料		223,020	68,040	135,450		426,510	19,530	116,550	136,080			562,590
雑費		3,540	1,080	2,150		6,770	310	1,850	2,160			8,930
管理費												3,280,257
役員報酬												266,430
給料手当												251,450
退職給付費用												25,212
福利厚生費												82,390
旅費交通費												262,150
通信運搬費												20,330
減価償却費												49,585
消耗品費												40,660
修繕費												3,210
燃料費												3,210
光熱水料費												42,800
保険料												9,264
租税公課												25,200
リース料												39,055
事務所管理費												93,090
支払手数料												67,410
会議費												1,220,000
諸会費												441,000
渉外慶弔費												80,000

(単位：円)

科 目	実施事業等会計					その他会計				法人会計	内部取引 控	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計			
表彰費										250,000		250,000
委託費										6,741		6,741
雑費										1,070		1,070
経常費用計	6,750,097	3,043,009	3,071,240	0	12,864,346	1,871,870	21,663,902		23,535,772	3,280,257		39,680,375
当期経常増減額	△6,150,097	△2,898,009	△2,071,240	9,800,000	△1,319,346	900,130	183,798		1,083,928	264,293		28,875
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
固定資産売却益												
固定資産受贈益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
固定資産売却損												
固定資産除却損												
災害損失												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会計振替額												
法人税、住民税及び事業税												
当期一般正味財産増減額	△6,150,097	△2,898,009	△2,071,240	9,800,000	△1,319,346	900,130	183,798		1,083,928	264,293		28,875
一般正味財産期首残高												96,460,159
一般正味財産期末残高												96,489,034
Ⅱ. 指定正味財産増減額												0
Ⅲ. 正味財産期末残高												96,489,034

## 決 議 事 項

- 第1号議案 令和6年度決算報告承認の件
- 第2号議案 役員選任（案）承認の件
- 第3号議案 その他



## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1	I. 資産の部			
2	1. 流動資産			
3	現金預金	17,205,158	16,882,207	322,951
4	現金	127,704	116,417	11,287
5	普通預金	17,077,454	16,765,790	311,664
6	【流動資産合計】	17,205,158	16,882,207	322,951
7	2. 固定資産			
8	(1) 基本財産			
9	定期預金	20,000,000	20,000,000	0
10	【基本財産合計】	20,000,000	20,000,000	0
11	(2) 特定資産			
12	退職給付引当資産	1,304,469	1,049,344	255,125
13	【特定資産合計】	1,304,469	1,049,344	255,125
14	(3) その他固定資産			
15	建物	13,813,079	14,829,992	△ 1,016,913
16	建物附属設備	233,819	255,764	△ 21,945
17	土地	44,801,244	44,801,244	0
18	電話加入権	145,600	145,600	0
19	【その他固定資産合計】	58,993,742	60,032,600	△ 1,038,858
20	【固定資産合計】	80,298,211	81,081,944	△ 783,733
21	【資産合計】	97,503,369	97,964,151	△ 460,782
22	II. 負債の部			
23	1. 流動負債			
24	未払金	180,762	150,111	30,651
25	預り金	0	121,429	△ 121,429
26	預り金（局連）	92,497	190,000	△ 97,503
27	【流動負債合計】	273,259	461,540	△ 188,281
28	2. 固定負債			
29	退職給付引当金	1,304,469	1,049,344	255,125
30	【固定負債合計】	1,304,469	1,049,344	255,125
31	【負債合計】	1,577,728	1,510,884	66,844
32	III. 正味財産の部			
33	1. 基金			
34	基金	0	0	0
35	2. 指定正味財産			
36	【指定正味財産合計】	0	0	0
37	3. 一般正味財産			
38	(1) 代替基金	0	0	0
39	(2) その他一般正味財産	95,925,641	96,453,267	△ 527,626
40	【一般正味財産合計】	95,925,641	96,453,267	△ 527,626
41	（うち基本財産への充当額）	( 20,000,000)	( 20,000,000)	( 0)
42	【正味財産合計】	95,925,641	96,453,267	△ 527,626
43	【負債及び正味財産合計】	97,503,369	97,964,151	△ 460,782

# 貸借対照表内訳表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	継続事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引控除	合 計
I. 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金			17,205,158		17,205,158
【流動資産合計】			17,205,158		17,205,158
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
定期預金	20,000,000				20,000,000
【基本財産合計】	20,000,000				20,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産			1,304,469		1,304,469
【特定資産合計】			1,304,469		1,304,469
(3) その他固定資産					
建物	3,398,874	9,766,687	647,518		13,813,079
建物附属設備	149,645	56,116	28,058		233,819
土地	1,314,508	42,923,376	563,360		44,801,244
電話加入権	93,184	34,944	17,472		145,600
【その他固定資産合計】	4,956,211	52,781,123	1,256,408		58,993,742
【固定資産合計】	24,956,211	52,781,123	2,560,877		80,298,211
【資産合計】	24,956,211	52,781,123	19,766,035		97,503,369
II. 負債の部					
1. 流動負債					
未払金			180,762		180,762
預り金(局連)			92,497		92,497
【流動負債合計】			273,259		273,259
2. 固定負債					
退職給付引当金			1,304,469		1,304,469
【固定負債合計】			1,304,469		1,304,469
【負債合計】			1,577,728		1,577,728
III. 正味財産の部					
1. 基金					
基金	0	0	0		0
2. 指定正味財産					
【指定正味財産合計】	0	0	0		0
3. 一般正味財産					
(1) 代替基金					
(2) その他一般正味財産	24,956,211	52,781,123	18,188,307		95,925,641
【一般正味財産合計】	24,956,211	52,781,123	18,188,307		95,925,641
(うち基本財産への充当額)	( 20,000,000)	( 0)	( 0)		( 20,000,000)
【正味財産合計】	24,956,211	52,781,123	18,188,307		95,925,641
【負債及び正味財産合計】	24,956,211	52,781,123	19,766,035		97,503,369

# 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
1	I. 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	基本財産運用益	400	401	△ 1	
5	基本財産受取利息	400	401	△ 1	
6	特定資産運用益	572	6	566	
7	特定資産受取利息	572	6	566	
8	受取会費	2,132,700	2,169,300	△ 36,600	
9	受取一般会費	2,132,700	2,169,300	△ 36,600	
10	事業収益	5,799,350	5,784,900	14,450	
11	研修事業収益	135,000	145,000	△ 10,000	
12	土地・会館賃貸収益	2,772,000	2,604,000	168,000	
13	会員親睦事業収益	1,892,350	2,035,900	△ 143,550	
14	助成金運営事業収益	1,000,000	1,000,000	0	
15	受取補助金等	30,140,000	31,156,400	△ 1,016,400	
16	受取全法連助成金振替額(A)	9,800,000	9,800,000	0	
17	受取全法連助成金(B)	17,542,600	17,881,800	△ 339,200	
18	受取全法連(県連)助成金(B)	2,197,400	2,374,600	△ 177,200	
19	受取全法連広報費補助金	600,000	600,000	0	
20	受取全法連補助金	0	500,000	△ 500,000	
21	雑収益	112,162	584,643	△ 472,481	
22	受取利息	13,296	238	13,058	
23	雑収益	98,866	584,405	△ 485,539	
24	経常収益計(A)	38,185,184	39,695,650	△ 1,510,466	
25	(2) 経常費用				
26	事業費	35,517,868	38,144,374	△ 2,626,506	
27	(税制改正提言事業)	52,755	39,000	13,755	
28	調査研究費	10,205	10,400	△ 195	
29	委員会費	42,550	28,600	13,950	
30	(税に関する研修会事業)	546,700	513,700	33,000	
31	会場費	170,500	183,700	△ 13,200	
32	資料費	46,200	0	46,200	
33	委託費	330,000	330,000	0	
34	(租税教育事業)	71,780	46,080	25,700	
35	通信運搬費	5,540	3,680	1,860	
36	消耗品費	24,600	10,000	14,600	
37	印刷製本費	13,640	4,400	9,240	
38	支払負担金	28,000	28,000	0	
39	(税の広報事業)	2,033,990	3,389,850	△ 1,355,860	
40	新聞掲載費	22,000	22,000	0	
41	消耗品費	0	489,500	△ 489,500	
42	印刷製本費	457,490	452,650	4,840	
43	支払負担金	9,000	9,000	0	
44	委託費	1,545,500	2,416,700	△ 871,200	
45	(助成金運営事業)	504,382	597,011	△ 92,629	
46	会場費	84,700	118,064	△ 33,364	
47	会議費	132,482	143,869	△ 11,387	
48	旅費交通費	287,200	327,700	△ 40,500	
49	印刷製本費	0	7,378	△ 7,378	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
50	(地域社会経営支援研修事業)	1,597,851	1,543,016	54,835	
51	会場費	554,478	665,395	△ 110,917	
52	資料費	0	69,300	△ 69,300	
53	通信運搬費	0	7,238	△ 7,238	
54	消耗品費	39,633	3,344	36,289	
55	印刷製本費	42,290	30,800	11,490	
56	諸謝金	628,850	436,939	191,911	
57	租税公課	2,600	0	2,600	
58	委託費	330,000	330,000	0	
59	(社会貢献活動事業)	93,280	85,250	8,030	
60	消耗品費	93,280	85,250	8,030	
61	(会員の福利厚生への推進に関する事業)	389,840	424,996	△ 35,156	
62	福利厚生事業費	389,840	424,996	△ 35,156	
63	(土地・会館の賃貸に関する事業)	1,444,257	1,419,857	24,400	
64	減価償却費	625,645	625,645	0	
65	租税公課	818,612	794,212	24,400	
66	(組織基盤強化のための助成事業)	13,910,000	13,910,000	0	
67	全法連支払補助金	1,560,000	1,560,000	0	
68	県法連支払補助金	12,350,000	12,350,000	0	
69	(組織基盤強化のための支援事業)	36,300	0	36,300	
70	委員会費	36,300	0	36,300	
71	(会員交流事業)	4,139,586	4,263,640	△ 124,054	
72	会員交流費	4,104,586	4,263,640	△ 159,054	
73	租税公課	35,000	0	35,000	
74	(管理費のうち事業費配賦額)	10,697,147	11,911,974	△ 1,214,827	
75	役員報酬	2,233,530	2,243,490	△ 9,960	
76	給料手当	2,051,001	2,110,887	△ 59,886	
77	退職給付費用	228,848	223,111	5,737	
78	福利厚生費	663,477	674,143	△ 10,666	
79	旅費交通費	2,202,305	2,046,144	156,161	
80	通信運搬費	163,214	175,070	△ 11,856	
81	減価償却費	363,628	349,143	14,485	
82	消耗品費	339,394	321,693	17,701	
83	修繕費	0	1,361,771	△ 1,361,771	
84	燃料費	16,593	29,920	△ 13,327	
85	光熱水料費	362,808	380,499	△ 17,691	
86	保険料	77,662	74,004	3,658	
87	租税公課	181,008	179,349	1,659	
88	リース料	360,540	383,952	△ 23,412	
89	事務所管理費	792,252	824,575	△ 32,323	
90	委託費	56,511	48,531	7,980	
91	支払手数料	582,730	456,256	126,474	
92	雑費	21,646	29,436	△ 7,790	
93	管理費	3,194,942	3,371,722	△ 176,780	
94	役員報酬	256,470	246,510	9,960	
95	給料手当	235,511	231,939	3,572	
96	退職給付費用	26,277	24,514	1,763	
97	福利厚生費	76,184	74,073	2,111	
98	旅費交通費	252,885	224,826	28,059	
99	通信運搬費	18,741	19,236	△ 495	
100	減価償却費	49,585	47,611	1,974	
101	消耗品費	38,971	35,347	3,624	
102	修繕費	0	149,629	△ 149,629	
103	燃料費	1,905	3,287	△ 1,382	

(単位：円)

No.	科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
104	光熱水料費	41,660	41,809	△ 149	
105	保険料	8,918	8,131	787	
106	租税公課	24,683	24,456	227	
107	リース料	41,400	42,188	△ 788	
108	事務所管理費	90,971	90,603	368	
109	委託費	6,489	5,332	1,157	
110	支払手数料	66,912	50,132	16,780	
111	会議費	1,364,552	1,584,307	△ 219,755	
112	総会費	671,000	811,450	△ 140,450	
113	役員会費	517,377	509,209	8,168	
114	委員会費	20,000	20,000	0	
115	その他会議費	156,175	243,648	△ 87,473	
116	諸会費	291,000	136,600	154,400	
117	渉外慶弔費	120,000	60,000	60,000	
118	表彰費	179,342	267,957	△ 88,615	
119	雑費	2,486	3,235	△ 749	
120	経常費用計(B)	38,712,810	41,516,096	△ 2,803,286	
121	当期経常増減額(A - B)	△ 527,626	△ 1,820,446	1,292,820	
122					
123	2. 経常外増減の部				
124	(1) 経常外収益				
125	固定資産売却益				
126	固定資産受贈益				
127	経常外収益計	0	0	0	
128	(2) 経常外費用				
129	固定資産売却損				
130	固定資産除却損				
131	災害損失				
132	経常外費用計	0	0	0	
133	当期経常外増減額	0	0	0	
134	税引前当期一般正味財産増減額	△ 527,626	△ 1,820,446	1,292,820	
135	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
136	当期一般正味財産増減額	△ 527,626	△ 1,820,446	1,292,820	
137	一般正味財産期首残高	96,453,267	98,273,713	△ 1,820,446	
138	一般正味財産期末残高	95,925,641	96,453,267	△ 527,626	
139	II. 指定正味財産増減の部				
140	受取補助金等	9,800,000	9,800,000	0	
141	受取全法連助成金	9,800,000	9,800,000	0	
142	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
143	一般正味財産への振替額	△ 9,800,000	△ 9,800,000	0	
144	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
145	指定正味財産期首残高	0	0	0	
146	指定正味財産期末残高	0	0	0	
147	III. 正味財産期末残高	95,925,641	96,453,267	△ 527,626	

# 正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	小 計	収1 (貸貸事業)	他1 (会員支援)	共 通	小 計				
I. 一般正味財産増減の部												
I. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益									400			400
基本財産受取利息									400			400
特定資産運用益									572			572
特定資産受取利息									572			572
受取会費									2,132,700			2,132,700
受取一般会費									2,132,700			2,132,700
事業収益		135,000	1,000,000	1,135,000	2,772,000	1,892,350	4,664,350					5,799,350
助成金運営事業収益		135,000	1,000,000	1,000,000								1,000,000
研修事業収益				135,000								135,000
会員親睦事業収益						1,892,350	1,892,350					1,892,350
土地・会館賃貸収益					2,772,000		2,772,000					2,772,000
受取補助金等	600,000			10,400,000		19,477,800	19,477,800		262,200			30,140,000
受取全法連助成金振替額(A)				9,800,000			9,800,000					9,800,000
受取全法連助成金(B)						17,542,600	17,542,600					17,542,600
受取全法連(県連)助成金(B)						1,935,200	1,935,200		262,200			2,197,400
受取全法連広報費補助金	600,000			600,000			600,000					600,000
雑収益	5,000			5,000		3,866	3,866		103,296			112,162
受取利息									13,296			13,296
雑収益	5,000			5,000		3,866	3,866		90,000			98,866
経常収益計	605,000	135,000	1,000,000	11,540,000	2,772,000	21,374,016	24,146,016		2,499,168			38,185,184

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (賃貸事業)	他1 (会員支援)	共 通				小 計
(2) 経常費用												
事業費	6,690,833	3,214,142	2,929,847		12,834,822	1,788,043	20,895,003		22,683,046			35,517,868
調査研究費	10,205				10,205							10,205
会場費	170,500	554,478	84,700		809,678							809,678
資料費	46,200				46,200							46,200
諸謝金		628,850			628,850							628,850
新聞掲載費	22,000				22,000							22,000
委員会費	42,550				42,550		36,300		36,300			78,850
助成金運営事業費			132,482		132,482							132,482
福利厚生事業費							389,840		389,840			389,840
組織基盤助成事業費							13,910,000		13,910,000			13,910,000
会員交流費							4,104,586		4,104,586			4,104,586
役員報酬	829,170	318,720	510,450		1,658,340	64,740	510,450		575,190			2,233,530
給料手当	761,408	292,674	468,735		1,522,817	59,449	468,735		528,184			2,051,001
退職給付費用	84,957	32,656	52,301		169,914	6,633	52,301		58,934			228,848
福利厚生費	246,307	94,677	151,631		492,615	19,231	151,631		170,862			663,477
旅費交通費	817,578	314,264	790,514		1,922,356	63,835	503,314		567,149			2,489,505
通信運搬費	66,131	23,290	37,301		126,722	4,731	37,301		42,032			168,754
減価償却費	144,625	49,586	70,246		264,457	658,702	66,114		724,816			989,273
消耗品費	150,596	181,344	77,565		409,505	9,837	77,565		87,402			496,907
印刷製本費	471,130	42,290			513,420							513,420
燃料費	6,160	2,368	3,792		12,320	481	3,792		4,273			16,593
光熱水料費	134,688	51,772	82,916		269,376	10,516	82,916		93,432			362,808
保険料	28,831	11,082	17,749		57,662	2,251	17,749		20,000			77,662
租税公課	71,992	27,283	34,967		134,242	835,067	67,911		902,978			1,037,220
支払負担金	37,000				37,000							37,000
リース料	133,846	51,448	82,398		267,692	10,450	82,398		92,848			360,540
事務所管理費	294,113	113,053	181,061		588,227	22,964	181,061		204,025			792,252

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収1 (貸貸事業)	他1 (会員支援)	共 通			
委託費	1,896,479	338,064	12,915		2,247,458	1,638	12,915		14,553		2,262,011
支払手数料	216,331	83,154	133,177		432,662	16,891	133,177		150,068		582,730
雑費	8,036	3,089	4,947		16,072	627	4,947		5,574		21,646
管理費										3,194,942	3,194,942
役員報酬										256,470	256,470
給料手当										235,511	235,511
退職給付費用										26,277	26,277
福利厚生費										76,184	76,184
旅費交通費										252,885	252,885
通信運搬費										18,741	18,741
減価償却費										49,585	49,585
消耗品費										38,971	38,971
燃料費										1,905	1,905
光熱水料費										41,660	41,660
保険料										8,918	8,918
租税公課										24,683	24,683
リース料										41,400	41,400
事務所管理費										90,971	90,971
支払手数料										66,912	66,912
会議費										1,364,552	1,364,552
諸会費										291,000	291,000
渉外慶弔費										120,000	120,000
表彰費										179,342	179,342
委託費										6,489	6,489
雑費										2,486	2,486
経常費用計	6,690,833	3,214,142	2,929,847	0	12,834,822	1,788,043	20,895,003		22,683,046	3,194,942	38,712,810
当期経常増減額	△6,085,833	△3,079,142	△1,929,847	9,800,000	△1,294,822	983,957	479,013		1,462,970	△695,774	△527,626

(単位：円)

科 目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計	
	継続事業1 (税の啓発)	継続事業2 (地域貢献)	継続事業3 (助成金運営事業)	共 通	小 計	収 入 (賃貸事業)	他 1 (会員支援)	共 通				小 計
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
固定資産売却益												
固定資産受贈益												
経常外収益計												
(2) 経常外費用												
固定資産売却損												
固定資産除却損												
災害損失												
経常外費用計												
当期経常外増減額												
他会計振替額												
法人税、住民税及び事業税												
当期一般正味財産増減額	△6,085,833	△3,079,142	△1,929,847	9,800,000	△1,294,822	983,957	479,013		1,462,970	△695,774		△527,626
一般正味財産期首残高												96,453,267
一般正味財産期末残高												95,925,641
Ⅱ. 指定正味財産増減額												0
Ⅲ. 正味財産期末残高												95,925,641

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

### 2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,049,344	255,125	0	1,304,469
小 計	1,049,344	255,125	0	1,304,469
合 計	21,049,344	255,125	0	21,304,469

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等と内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	－	(20,000,000)	－
小 計	20,000,000	－	(20,000,000)	－
特定資産				
退職給付引当資産	1,304,469	－	－	(1,304,469)
小 計	1,304,469	－	－	(1,304,469)
合 計	21,304,469	－	(20,000,000)	(1,304,469)

#### 4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,049,344	255,125	0	0	1,304,469

#### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物	25,422,835	11,609,756	13,813,079
建物附属設備	261,250	27,431	233,819
土地	44,801,244	0	44,801,244
電話加入権	145,600	0	145,600
合 計	70,630,929	11,637,187	58,993,742

#### 6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加高	当期減少高	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
助成金運営事業収益	公益財団法人 全国法人会総連合	0	1,000,000	1,000,000	0	一般正味財産
受取全法連広報費補助金	〃	0	600,000	600,000	0	〃
助成金						
受取全法連助成金	〃	0	17,542,600	17,542,600	0	〃
受取全法連(県連)助成金	〃	0	1,935,200	1,935,200	0	〃
受取全法連(県連)助成金	〃	0	262,200	262,200	0	〃
受取全法連助成金	〃	0	9,800,000	9,800,000	0	指定正味財産
合 計		0	31,140,000	31,140,000	0	

#### 7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 事業費計上による振替額	9,800,000
合 計	9,800,000

# 財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>【流動資産】</b>				
	現金	手元保管	運転資金として	127,704
	預金	普通預金	運転資金として	17,077,454
		第四北越銀行本店		16,973,634
		大光銀行新潟支店		11,323
		第四北越銀行本店(預り金)	局連青連協関係	92,497
流動資産合計				17,205,158
<b>【固定資産】</b>				
基本財産	定期預金	定期預金	公益目的保有財産	20,000,000
		大光銀行新潟支店		20,000,000
特定資産	退職給付引当資産	普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	1,304,469
		第四北越銀行本店		1,304,469
その他の固定資産	建物	303.8㎡ 新潟市中央区西堀通 3番町258番地24 にいがた法人会館	一部を公益目的保有財産としており、事業全般に使用している。	13,813,079
	建物附属設備	正面入口自動ドア装置	〃	233,819
	土地	368,341㎡ 新潟市中央区西堀通 3番町258番地24	〃	44,801,244
	電話加入権	事務局	223-1243、225-5699 (FAX) 事業全般に使用している。	145,600
固定資産合計				80,298,211
資産合計				97,503,369
<b>【流動負債】</b>				
	未払金		通信費他、期中未払金	180,762
	預り金(局連)		局連青連協会議費用	92,497
流動負債合計				273,259
<b>【固定負債】</b>				
	退職給付引当金		退職金の支払いに備えたもの	1,304,469
固定負債合計				1,304,469
負債合計				1,577,728
正味財産				95,925,641

## 公益目的支出計画実施報告書

[令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の概要]

1. 公益目的財産額	95,921,791円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 [(1)+(2)-(3)]	38,389,798円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	37,094,976円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	12,834,822円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	11,540,000円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	57,531,993円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
<p>事業費（広告費）の見直しを行ったため、公益目的支出の額が計画より減少するも、計画完了までの期間を勘案すると、公益目的収支差額の計画との差異は今後縮小するものと思料いたします。</p>	

[公益目的支出計画の実施の状況]

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	① 計画上の完了見込み	令和35年3月31日
	② ①より早まる見込みの場合	令和 年 月 日

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画
公益目的財産額	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円	95,921,791円
公益目的収支差額	32,708,174円	37,094,976円	34,890,906円	38,389,798円	37,073,638円
公益目的支出の額	13,647,732円	15,315,914円	13,647,732円	12,834,822円	13,647,732円
実施事業収入の額	11,465,000円	11,545,000円	11,465,000円	11,540,000円	11,465,000円
公益目的財産残額	63,213,617円	58,826,815円	61,030,885円	57,531,993円	58,848,153円

令和7年5月9日

一般社団法人 新潟県法人会連合会  
会 長 並木 富士雄 殿

監 事 横山 正憲 ⑩

監 事 金井 利郎 ⑩

## 監 査 報 告 書

私ども監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

### 2. 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

#### (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

〔第2号議案〕 役員選任（案）承認の件

令和7年度第13回通常総会の終結の時をもって理事、監事が任期満了となりますので、新たに理事、監事の選任をお願いするものです。

別紙「役員選任案」をご覧ください。

## 令和7年度 全法連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

### 《表彰状》

(全法連委員等)

#### 【広報委員】

副会長 野崎正明 (三条法人会 会長) 計 1名

(県連関係)

副会長 和田克行 (燕西蒲法人会 会長) 計 1名

(単位会関係)

#### 【新潟法人会】 (3名)

栗田浩 (常任理事)

山作奈穂子 (常任理事)

川口栄介 (理事)

#### 【新津法人会】 (1名)

小出薫 (会長)

#### 【新発田法人会】 (1名)

佐藤敦子 (理事)

#### 【燕西蒲法人会】 (1名)

田中久一 (監事)

#### 【三条法人会】 (2名)

西巻昭修 (副会長)

淵岡茂 (常任理事)

#### 【長岡法人会】 (2名)

佐藤一男 (副会長)

小川浩司 (常任理事)

#### 【小千谷法人会】 (1名)

星野仁 (副会長)

#### 【十日町法人会】 (1名)

児玉義昭 (理事)

#### 【柏崎法人会】 (1名)

松村正人 (理事)

#### 【高田法人会】 (1名)

相澤吉久 (理事)

#### 【糸魚川法人会】 (1名)

高鳥睦 (副会長)

#### 【村上法人会】 (1名)

本間敦 (理事)

計 16名

合計 18名

## 令和7年度 県連功労者表彰受彰者名

(敬称略)

### 《表彰状》

(県連関係)

該当者なし

(単体会関係)

【新潟法人会】 (5名)

高橋 尚子 (副会長)

伊藤 尚 (常任理事)

大杉 一文 (理事)

梶山 美佐男 (理事)

田中 一昭 (監事)

【新津法人会】 (1名)

鈴木 眞由美 (理事)

【新発田法人会】 (1名)

井上 絹子 (理事)

【燕西蒲法人会】 (2名)

金子 慎二 (副会長)

丸山 栄 (理事)

【三条法人会】 (3名)

大野 信一 (理事)

石井 真人 (理事)

齋藤 直人 (理事)

【長岡法人会】 (1名)

大倉 英雄 (常任理事)

【柏崎法人会】 (2名)

小田 修市 (理事)

永井 博 (理事)

【高田法人会】 (3名)

細野 仁 (常任理事)

金谷 剛 (理事)

大嶋 正寛 (理事)

【村上法人会】 (1名)

小田 佐千栄 (副会長)

計 19名

### 《感謝状》

(県連関係)

副会長 笹川 壽一 (高田法人会 会長)

計 1名

(単体会関係)

【新津法人会】 (1名)

押味 弘一 (理事)

【長岡法人会】 (2名)

高橋 とも子 (理事)

西片 多門 (監事)

【十日町法人会】 (1名)

保坂 恭久 (理事)

計 4名

(事務局関係)

瀬賀 功 (村上法人会)

計 1名

合計 25名

令和7年度 e-Tax推進表彰単位会

燕西蒲法法人会  
小千谷法法人会  
十日町法法人会  
糸魚川法法人会

4 単位会

令和7年度 大型保障制度推進表彰単位会

銅賞 新 潟 法 人 会  
長 岡 法 人 会  
柏 崎 法 人 会  
高 田 法 人 会

4 単位会

令和7年度 財政健全化のための健康経営プロジェクト表彰単位会

銀賞 新 潟 法 人 会  
高 田 法 人 会

2 単位会

銅賞 新 潟 法 人 会  
新 西 法 人 会  
新 燕 法 人 会  
三 長 法 人 会  
糸 魚 川 法 人 会  
村 上 法 人 会

7 単位会